

犬の飼い主の皆さんへのお願い

～犬の飼い方のマナー～

登録と注射は飼い主の義務です

- ・飼い犬の登録をしましょう。(狂犬病予防法第4条)
- ・鑑札と狂犬病予防注射済票は首輪につけてください。
迷い犬になった時に鑑札がついていれば飼い主さんがわかります。
- ・毎年1回、狂犬病予防注射を受けましょう。(狂犬病予防法第5条)

ウンの置き去りは禁止です

トイレはしつけの第一歩。散歩は、ワンちゃんの運動や気分転換、また外でのコミュニケーションです。

トイレのための散歩ではありません。
ワンちゃんが散歩のときにしたウンは、必ず持ち帰りましょう。

(八幡市美しいまちづくりに関する条例第9条)

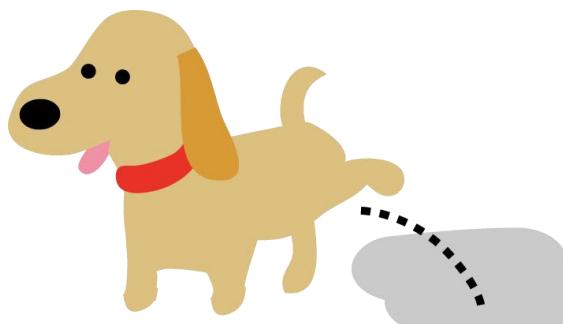


散歩中のオシッコ（マーキング）にも要注意。他人の所有物にオシッコ（マーキング）をさせていませんか？

水の入ったペットボトルなどで洗い流すなどのマナーも、飼い主さんには求められています。

散歩時の持ち物（例）

- ・ウンを取るスコップ
- ・ウンを入れる袋
- ・水の入ったペットボトル
- ・ペットシーツ
- ・掃除用ブラシ、新聞紙



放し飼いはしていませんか？

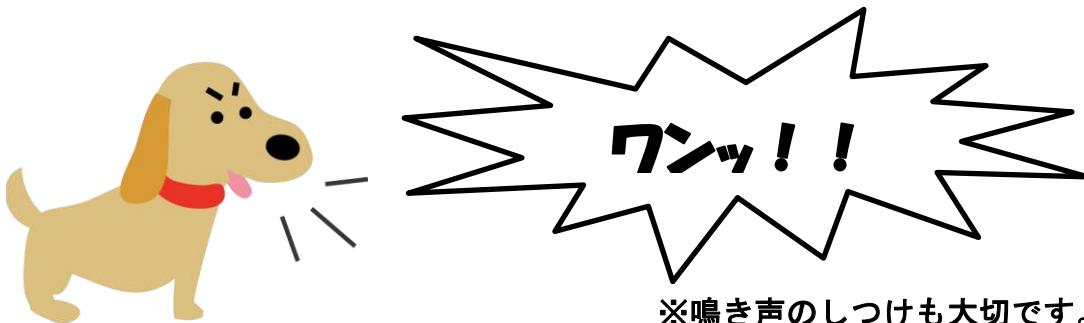
ワンちゃんの放し飼いは、絶対にやめましょう。飼い主さんの知らないところで、何がおきるかわかりません。ワンちゃんが事故にあったり、人にケガをさせてしまったりすることも…。大切なワンちゃんを守ることも飼い主さんの責任です。

また、散歩をするときは、大型犬でも小型犬でも、必ずリード（引き綱）を付けましょう。しつけが出来ているワンちゃんでも、何かの拍子にビックリして、突然興奮することもあります。リード（引き綱）は短く持ち、不測の事態でも対応できるよう、いつもワンちゃんと一緒に居るようにしましょう。

鳴き声が気になるワンッ！！

ワンちゃんは鳴いたり、吠えたりするものです。どんな時にワンちゃんが吠えるのか、いつも一緒にいる飼い主さんならわかると思います。

でも、そのワンちゃんの声が、周りの人の迷惑になってしまいか？ワンちゃんの無駄吠えが少なくなる環境にすること、窓を開けっ放しにしないこと等の対策を考えてみましょう。周りの人は飼い主さんが思っている以上に敏感です。



※鳴き声のしつけも大切です。

お困りのときは、犬のしつけ方教室などで相談してみてください。

最後までずっと一緒に…

動物を飼うことは、その動物の一生に責任を持つということです。ワンちゃんが歳をとっても、最後まで看取ることが飼い主さんの義務もあります。ワンちゃんも飼い主さんも年齢を重ねる心構えと準備をしておきましょう。

八幡市 環境経済部 環境保全課

〒614-8501 八幡市八幡園内 75 電話：075-983-1111（代）

